

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月3日
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長CEO 佐々木 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 橋元 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 橋元 伸太郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年5月16日
【発行登録書の効力発生日】	2023年5月24日
【発行登録書の有効期限】	2025年5月23日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年6月3日(提出日)である。
【提出理由】	2023年5月16日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<株式会社マクロミル第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする株式会社マクロミル第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

(1)【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(注)上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社及び大和証券株式会社を予定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

社債償還資金、借入金返済資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。その上で、本社債の手取金については、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクトへの新規投資及びリファイナンスに充当する予定であります。

・適格クライテリア

中小企業者(注)や個人事業主に発注する事業・プロジェクトに係る支出

マーケティングリサーチ等を通じた消費者のwell-being向上に資するサービス提供に係る支出

マクロミルケアネットによる医療用医薬品を対象としたマーケティング支援事業に係る支出

(注)中小企業庁におけるサービス業の中小企業者の定義：資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の

会社又は常時使用する従業員数の数が100人以下の会社及び個人

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社マクロミル第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

ソーシャルボンドとしての適合性について

当社は、本社債についてソーシャルボンドの発行のために国際資本市場協会(ICMA)の「ソーシャルボンド原則2023」及び金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン2021年版」に則したソーシャルボンド・フレームワークを策定する予定であり、これらの原則等との適合性に対するセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得する予定であります。